

# 市政に対する

# 一般質問

## 自治基本条例制定の 進捗状況は

**問** 大根田(悦)議員 自治基本条例とは、市民がまちづくりを進める際の参画、協働の仕組みづくりについて基本的なルールを定めるものか。

平成23年1月から平成25年3月末までの間、自治基本条例検討市民会議の中の提言書作成会議で条例素案を作成し、平成25年3月2日に自治基本条例制定に関する提言書を市長に提案した。今後どのようなスケジュールで議会に提案するのか伺う。

**答** 市長 本年3月に自治基本条例素案の提出を受け、5月から庁内における自治基本条例検討委員会及び幹事会を合計6回開催し、

条例素案の検討をさせてきた。今後は、9月下旬に議員協議会で条例案を説明し、10月下旬にパブリックコメントを実施する。その後、2月定例会に議案を提出し、平成26年4月1日には条例を施行したいと考えている。

**問** 大根田(悦)議員 芳賀赤十字病院の移転候補地である中郷・萩田土地区画整理地内3・5ヘクタールの土地は、いつごろ契約になるのか。

また土質調査は、いつ、だれが行うのか伺う。

## 芳賀赤十字病院 移転候補地の契約は

**答** 市長 本年1月、新病院建設に伴う移転計画地として、芳

賀赤十字病院より中郷・萩田土地区画整理組合に、3.5ヘクタールの用地確保の申し入れがあった。これを受け、同組合では、大きな街区を設定するため、区画街路の配置及び幅員の変更等について、地元組合員への説明会や県など関係機関との協議を行い、事業計画変更の手続きを進めている。

また土質調査は、今後、病院用地が正式に決定した段階で、事業着手までに契約を取り交わす予定と聞いている。

賀赤十字病院より中郷・萩田土地区画整理組合に、3.5ヘクタールの用地確保の申し入れがあった。これを受け、同組合では、大きな街区を設定するため、区画街路の配置及び幅員の変更等について、地元組合員への説明会や県など関係機関との協議を行い、事業計画変更の手続きを進めている。

病院用地3.5ヘクタールは、区画整理事業で生み出す保留地と組合員の換地を集合して確保する予定であり、土地の契約時期については事業計画の変更認可や仮換地指定などの法手続きを経て、病院用地が正式に決定した後、病院が目標としている平成27年度の建設工事着工までに契約を取り交わす予定と聞いている。

また、土質調査は、今後、病院用地が正式に決定した段階で、事業着手までに契約を取り交わす予定と聞いている。



中郷・萩田土地区画整理事業地区

業者の芳賀赤十字病院が土質調査を行い、その結果に対応した建設基礎を検討するものと考えている。

## 小学校統廃合等説明会の 進捗状況と今後の進め方は

**問** 柳田議員 今年8月までに、山前、中村地区の小学校で統合に関しての学区審議会答申内容の報告及び複式学級及び複式学級が懸念される学校の対応説明会が開催されたが、現在の進捗状況と今後の進め方について伺う。

**答** 教育長 学区審議会から、複式学級への対応が懸念される山前南、東沼、中村東、中村南の4小学校について、それぞれ地区の中心校である山前小学校及び中村小学校に統合することが望ましい、との答申を受けた。教育委員会としては、答申内容に沿って統合を進めることを決定し、5月から説明会を行っている。

今後は、平成26年度に準備をし、平成27年4月から統合ができれば理想的である。ただし、この答申では、地域の理解が得られるよう十分配慮することが申し添えられているので、今後、さらに説明会を進めていく。

今後は、保護者からの意見等に答えながら、保護者への2回目の説明会、また各学区の地域説明会も順次開催する予定である。説明会では、子どもたちにとってクラス替えが可能で、切磋琢磨しながら学校生活を送れる学習環境の整備を目的としていることを理解してもらおうと進めていく。

交通安全対策として  
早期の信号機設置を

**問** 柳田議員 道路状況も良くなり、交通量が増えている。事故対策にも努めているが、管内における交通事故が減少しない状況にある。特に信号機については、多くの設置要望があると思うが、信号機の設置要望件数と新規の設置件数を伺う。

**答** 市民生活部長 信号機の設置は、管轄する警察署で市町等からの要望箇所を取りまとめ、栃

号機が多ければ事故が減少するわけではないが、事故率の高い交差点には早めの対処を要する。



要望により新設された信号機(間木堀地内)

木県警察本部へ上申する。その後、県警本部が交通量、危険度などを調査、検討し、栃木県公安委員会が設置の決定を行っている。

本市の信号機の設置要望数及び設置数は、平成24年度が要望数57基、設置数が2基で、設置総数は192基である。

また、栃木県全体では要望数6809基、設置数が52基で、現在の設置総数は43277基である。

信号機の設置要望については、毎年、真岡警察署長から真岡市長への要望の調査依頼を受け、地域や市役所関係各課からの要望箇所を取りまとめ、平成25年度は57カ所を要望したというものである。

### 子宮頸がん及びワクチンの更なる周知と情報提供を

**問** 七海議員 全国で副反応が報告されている子宮頸がんワクチンの接種状況、副反応の発症状況及び今後の対応について伺う。

**答** 市長 平成22年10月から平成24年度末までの接種対象者は1953人で、1回目接種者は1432人(73.3%)、2回目接種者は1380人(70.7%)、3回目接種者は1239人(63.4%)である。副反応は、予防接種実施医療機関から市に報告されるが、現時点では受けていない。

厚生労働省において、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みが接種後に特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかにになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとする勧告の通知があったため、その旨の通知を中学1年生の保護者全員及び医療機関に送付するとともに、市ホームページに掲載し、周知を図った。

**答** 教育長 中学校では、各学年の生徒と保護者の両方に説明

し、保健便りでも知らせた学校もあるが、未実施の学校もあった。子宮頸がんはウイルス感染が原因で、主に性行為によって感染することから、保健体育や学級活動を通して性教育やモラル教育のより一層の充実を図っていく。

### マスターズボランティアプロジェクトの活用を

**問** 七海議員 市内小中学校における学校支援ボランティアの状況を伺う。また、学力向上に向けた取組として県教育委員会が進めている経験豊富な退職教員を活用した学校支援活動の仕組みであるマスターズ・ボランティア・プロジェクトについて伺う。

**答** 教育長 平成24年度の市内小中学校における学校支援ボランティアは、小学校1184名、中学校13名であり、延べ人数は小学校4256名、中学校258名で合計4514名である。

支援内容は、家庭科でのミシン縫い等の実技指導、生活科での栽培や昔遊び指導が多く、学校整備としては、図書室の整理や校庭の除草、

遊具のペンキ塗りなどがある。また、交通指導や部活動指導、読み聞かせなどの支援をいただいている。マスターズ・ボランティア・プロジェクトの活用については、主な支援内容として、授業の補助などの学習支援や学校生活への適応支援、昼休み等の巡回指導、下校の見回り及び長期休業中の動植物の世話などがある。学校における多様な課題に対応するための一助になるものと期待しており、必要に応じて活用していきたい。



ボランティアによる読み聞かせ

時まで開館できる企業を指定管理者に指定できないか。

**答** 教育次長 市立図書館の施設運営に民間の発想等を活かし、住民サービスの向上と行政コストの削減を図ることを目的とし、平成21年4月から指定管理者制度を導入し、(株)図書館流通センターを指定管理者に指定した。これにより管理運営費の削減、祝日の開館や平日開館時間を午後8時までとするなどのサービス向上を行った。その結果、入館者数は制度導入前の平成20年度と比較し、平成24年度の実績で13.3%増加、貸出冊数は20.5%増加し、利用者の利便性が向上した。

なお、指定期間である5年間で平成25年度で満了となることから引き続き指定管理者選定についての手続きを進めている。

また、年中無休の開館等については、今後、指定管理者等選定委員会、公募型プロポーザル方式により書類審査等を行い、指定管理者の各候補者からの提案をもとに施設の効果的な運営とあわせて総合的に判断し、市民のニーズに沿ったサービスを提供する指定管理者を選定していく。

### 真岡市立図書館の一層のサービス向上を

**問** 佐藤議員 市立図書館を年中無休で、午前9時から午後9

### 城山公園再整備の

#### 進捗状況は

**問** 佐藤議員 城山公園再整備の進捗状況を伺う。また、歩道が狭いので、児童の安全のためにも一日も早く整備を望むものであるが、歩道幅の進捗状況を伺う。

**答** 建設部長 先の東日本大震災の災害復旧工事により利用面積が減少したため、更なる城山公園の有効活用を図るとともに、公園西側の真箇小学校通学路の幅幅を図るため、再整備を進めている。

整備状況については、昨年度、事業の基本設計を作成し、地元説明会を開催するとともに、真箇小学校などの関係者と協議を進め、基本計画を取りまとめた。

概要については、現在の地盤高を小学校入り口から平らに公園に入園できる計画を進めている。また、歩道幅については、現在、約50センチメートルの歩道を2メートルに拡幅して、児童の安全を図る計画を進めている。

現在の進捗状況については、基本設計をもとに事業を行うための実施設計を作成しており、あわせて公園への占用物件である本城稲



整備中の城山公園(台町地内)

荷神社や忠魂碑等の管理者と協議を行っている。今年度は、樹木伐採と造成切土工事を行う予定であり、更に来年度には、公園整備事業を行うとともに、歩道幅を実施していく予定である。

#### 在日米軍機による 飛行訓練の情報提供を

**問** 飯塚議員 8月19日(月)、米軍機C-130輸送機が市上空を、低空で爆音を発しながら飛行した。その後も、県内から目撃情報

が寄せられ、市内でも9月3日の午後1時半ごろ、またも私の目の前で確認した。

このC-130輸送機による飛行は、県民の間でも不安や危険性を

指摘する声も広がっている。

また、横田基地周辺の自治体には防衛省北関東防衛局から編隊飛行訓練など情報提供されているが、県内では低空飛行訓練が行われているにもかかわらず、県民に一切情報提供されていない。

この米軍C-130輸送機の低空飛行訓練に対し、市民の安全、生命を守る立場で、本市として何らかの行動を起こす必要があるのではないか。

**答** 市長 米軍の飛行は、日米安全保障条約に基づくものであり、日本の国内法で規制することはできない。本市には、米軍の訓練内容や予定、飛行コースなどについて、国県等から事前の情報提供はないので、市民に対してお知らせすることは難しい。

今後も米軍の飛行が続くことになるのか、注視していきたい。

#### 介護保険制度の見直しに対する 市長の考えは

**問** 飯塚議員 安倍政権のもとで

加速する税と社会保障の一体改革路線において介護保険制度見

直しの動きがある。介護保険法改正案を来年の通常国会に提出し、平成27年度から実施する計画である。この介護保険制度の見直しについて、市長の見解を伺う。

**答** 市長 介護保険制度見直しについて、現時点では、国からの通知や詳細な情報提供はない。

内閣に設置された社会保障制度改革国民会議の報告書において、介護保険制度では利用者負担割合が所得水準に関係なく一律であるが、制度の持続可能性や公平性の観点から、一定以上の所得のある利用者の負担は引き上げるべきであるとした。また、要支援者に対する介護予防給付について、市町村が地域の実情に応じ、住民主体の取組等を積極的に活用しながら、柔軟かつ効率的にサービスを提供できるように受け皿を確保し、新たな

な事業に段階的に移行させていくべきであるとしている。

この報告書の内容を踏まえて、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会で検討が始められた。

今後、介護保険部会等の動向を注視し、国からの通知や介護保険法の改正等を勘案しながら、第6期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、本市の現状に合った取組を検討していく。

#### 小・中学校への エアコンの早期設置を

**問** 高橋議員 猛暑による今の

ゆる暑さ対策の実態はどのようになっているのか。また、来年度中に全小・中学校の教室に空調設備を整備すべきではないか。

**答** 市長 各学校では、暑さ対策として児童・生徒に水筒を持参させたり、服装を運動着に替えたり、扇風機の使用や冷房設備のある図書室やパソコン教室で授業を行うなどの対応をしていると聞いている。これらの対策により、現在までに学校から熱中症の報告





エアコンが設置された教室(大内中央小)

は受けたいという意向である。

現在、空調設備の整備については、3カ年の年次計画を立て、今年度は大内中央小学校と山前中学校に試験的に導入したところである。平成26年度は小学校17校、平成27年度には中学校8校に順次整備を予定している。なお、小学校については、児童が暑さに対して抵抗力が弱いことから、優先して整備を計画している。

この空調設備整備事業については、国庫補助事業の活用を前提にしていることから、国の政策、財政状況などの不確定な面もあるが、補正予算を利用した前倒しなど、今後の国の動向を注視しながら、できるだけ早期に全校の整備を完了するよう進めていきたい。

### 市民の財産を守るために 早急な地籍調査の実施を

**問** 高橋議員 地籍調査の必要性についての考え方と地籍調査に取り組まない理由を伺う。また、すぐにも地籍調査に着手すべきと考えますが、市の見解を伺う。

**答** 総務部長 地籍調査のメリットは、土地の権利関係が明確になり、土地に係る境界紛争を防止できることや公共事業の正確な構想、計画が可能となること、災害時の復旧において土地の境界の復元が比較的容易であることなどが挙げられ、個人の資産保全や土地の有効活用にも効果があるため、必要性は十分に認識している。

地籍調査に取り組まない理由は、土地区画整理事業などの実施により、地籍調査と同様の成果を上げている状況がある。また、地籍調査が全国的に進まない理由として完了までに膨大な時間と経費を要すること、担当部署を創設するための新たな人員確保が必要なこと、また、隣人トラブルの恐れなどの理由により、立ち会いの協力が得にくいなどの問題があること、更には、境界や面積等をめぐる新たな問題の発生も考えられる。

### 市民後見人 養成事業の実施を

本市としては、引き続き他市町の状況を把握しながら、慎重に検討していくことになるが、現時点では、地籍調査への早急な着手は難しいものと考えている。

**問** 荒川議員 市民後見人は、認知症や知的障がいなどにより判断力が不十分な市民に代わってサービスの利用契約や金銭管理等を担う人である。昨今、一人暮らしのお年寄りが増えていのに伴い、人の権利を擁護し、生活を支援する成年後見の必要性が高まっている。

本市においても、市民後見人への理解を醸成し、養成を考える時期に来ているのではないかと考える。市民後見人養成事業に踏み出すことを真剣に考えてはどうか。

**答** 市長 市民後見人については、今後、高齢社会が進展する中、成年後見制度の利用が増加すると見込まれることから、平成23年6月に老人福祉法が改正され、後見等の業務を適正に行うことができ、人材の育成及び活用を図るため、必要な措置が市町村の努力義務となった。



成年後見制度のパンフレット

### 子どもたちへの がん教育強化を

**問** 荒川議員 国民の2人に1人が、がんになる時代であり、

子どもの頃からのがん教育が重要である。がんを知ることにより、生きることが大切だ、という死生観的なものを伝えることができる。学校現場での質の高い授業を實現できるように、がん教育の強化に努めていきたい。

**答** 教育長 小学校では、生活習慣病の一つとしてがんに触れている。中学校では、喫煙や大量飲酒により、がんになるリスクが高まることなどを学習している。がんは日本人の三大死亡原因のうち、第1位の死因であるが、生活習慣を改善することで予防できることや積極的に検診を受けることで早期発見、早期治療につながるなど、正しい知識を習得することは大切である。また、がんの学習を通して、健康に生活することの意義や命について考えを深めることも大切なことである。今後、文科省ではモデル校を選定して、先進的な授業や教員研修を実施し、学習指導要領の次期改訂時にがんに関する記述を盛り込み、保健の教科書の内容拡充を目指す方針を打ち出している。本教育委員会としても、今後、それらを十分に採り入れながら、がん教育の推進に努めていく。

### 中心市街地活性化のための ランドデザインは

**問** 久保田議員 今以上に活気があつて、若い世代が夢を持っているまちづくりを進めていくためには、中心市街地の再生と改造に取り組んでいく必要があると考えます。

現在、本市が描いている中心市街地活性化のためのランドデザインとその目標に向けたプロセスについて伺いたす。

**答** 市長 平成19年に真岡市中心市街地活性化基本計画を策定し、市街地の環境整備と商業振興の事業施策を展開している。

今年度は、新たに真岡駅から久保邸までのデザインマンホールぶたの設置や門前地区のカラー舗装化を進めていく計画である。

今後は、真岡商工会議所や商店会連合会及び関係機関と連携を図り、中心市街地活性化基本計画における事業の見直しや整理を進めていく。また、商業者にあつては近代化への意識転換、補助事業の活用などを促進する仕組みも、空き店舗対策などの課題に取り組みながら、中心市街地の活性化に対応していきたい。

また、来年度の二つの構想として、町なか保健所のようなものを整備していきたい。そこで多くのお年寄りに交流を深めていただくことも、一つのにぎわいの原点になるのではないかと考えている。

### 観光拠点施設を活用した 観光と商業の推進を

**問** 久保田議員 キューロク館を中心とした観光拠点施設の見学コースを作成し、小学生などの社会科見学に活用できないか。また、キューロク館の更なるPR活動とグッズ商品の開発が必要と考えますが、市長の考えを伺う。

**答** 市長 キューロク館は8月末までに、小学校等31校の社会科見学を受け入れている。今後も市外の小学校等に対する社会科見学の誘致活動を強化し、見学コースを提案するなど、市全体を周遊してもらえよう働きかけていく。

キューロク館のPRについては、これまで様々なPR活動を行ってきており、7月下旬には、映画「風立ちぬ」の中に9600型のSLが登場することから、佐野等の映画館前で、キューロク館のチラシ等を配付し誘客を図った。今後もPR活動を展開し、「SLの走るまち真岡」の知名度向上及び来訪者の増加を図っていく。

SLキューロク館



### 意見書の提出

9月定例会において、次の意見書を可決し、内閣総理大臣をはじめ、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣宛に送付しました。

#### ◆地方税財源の充実確保を求める 意見書

(内容) 地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、次の事項を実現されるよう強く求める。

- 1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
- (1) 社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に反映し、一般財源総額を確保すること。
- (2) 地方交付税は、財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額は、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
- (4) 地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。
- 2 地方財源の充実確保等について
- (1) 事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、国と地方の税源配分を「5:5」とし、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図り、政策的な税額控除を導入しないこと。
- (3) 固定資産税は、安定的確保を図り、機械及び装置に対する課税等は、現行制度を堅持すること。
- (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
- (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、現行制度を堅持すること。
- (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となつていくことから、現行制度を堅持すること。
- (7) 地球温暖化対策において、地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。